

# 広報 あち

## おしらせ版 8月

(令和4年) 2022. 8 No.107

阿智村ホームページ



https://www.vill.lachi.lg.jp/

発行・編集：阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940  
阿智村の人口【8/1現在】(人口)6,098人 男 2,969人 女 3,129人(世帯)2,341世帯

### 若者の奨学金の返還を支援します 阿智村ふるさと奨学金 返還支援事業

阿智村に定住、自宅から通勤できる範囲の事業所に就職（起業又は就農を含む。）し、高校・大学等在学中に奨学金の貸与を受け返還を行う若者に対し、奨学金の返還を支援する事業を開始します。

支援金は、年間最大18万円、総額90万円まで。60か月分を対象に交付します。令和4年度に返還した奨学金の額から対象経費とし、令和5年度に最初の申請を受け付けます。

#### ▽対象となる奨学金

独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金、都道府県・市町村が行う奨学金、厚生労働省が行う技能者育成資金融資制度、その他村長が適当と認める奨学金

#### ▽交付対象者

次の各号のいずれにも該当する者

(1) 支援金申請年度の末日時点で32歳未満の者

(2) 高校・大学等在学中に奨学金の貸与を受け、自ら返還している者

(3) 阿智村に住所を有する者。ただし、

交付申請時には、6か月以上連続して阿智村に住所を有する者

(4) 自宅から通勤できる範囲の事業所に勤務、起業又は就農している者。ただし、交付申請時には、6か月以上連続して勤務、起業又は就農している者

※交付対象者とならない場合の要件もあります。

#### ▽交付対象経費

前年度4月1日から3月31日までの間に返還した奨学金等の額

※複数の奨学金等の貸与を受けている場合は合算した額

※繰上償還分も含む

※利子相当額及び延滞利息分相当額は対象外

#### ▽支援金の額

※補助率

交付対象経費の1/2以内

※上限額

年度における限度額 18万円

複数回申請の限度総額 90万円

※千円未満の端数は切捨て

#### ▽交付対象期間

交付対象経費とする奨学金を返還した最も早い月から60か月

#### ▽支援金交付の流れ

① 認定申請

在学学生 卒業予定年度の末日まで既卒者 最初の交付申請まで

② 交付申請

毎年5月1日から5月31日まで申請の回数は、1年度につき1回

③ 支援金の交付決定・額の確定

④ 支払い

※申請には所定の書類の添付が必要です。

問 協働活動推進課 定住促進係

(内線513)



### ●●●今月の主な内容●●●

阿智村新型コロナウイルス検査費用 助成事業について	2
阿智村オリジナル動画の募集	3
農業委員会総会について	4
忘れないで！国民健康保険の届出	5
村営診療所の「訪問診療」が始まりました	6
学習会 ― 地域・人・暮らしの記録写真をどう受け継ぐか ―	7
10月は受信環境クリーン月間	8
保健センターだより	9
税からのお知らせ	10
阿智家族	11
フォトリポート	12
子育てカレンダー	13
チャレンジゆうAchi通信	14

## 阿智村新型コロナウイルス検査費用助成事業について

阿智村では、新型コロナウイルス感染症の感染予防意識の向上と、感染に対する村民の不安解消、感染拡大防止を図る目的で、新型コロナウイルス検査費用の助成を実施しています。  
簡易検査キットを購入してご自身で検査された場合も対象となります。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 阿智村が開催する成人式対象者のうち、飯田下伊那以外からの出席希望者</li> <li>(2) 阿智村に実家があり、管外に居住している学生で阿智村へ帰省する者</li> <li>(3) 阿智村に住所を有する者で、管外からの帰宅等をする者</li> <li>(4) 村内にある医療機関に勤務する者</li> <li>(5) 村内にある社会福祉施設、小・中学校及び保育所に勤務する者並びに村の学童保育等事業に従事する者</li> <li>(6) 阿智村に住所を有する者で、福祉施設を利用する者</li> <li>(7) 村内にある福祉施設において、当該福祉施設への訪問を依頼された、管外に居住する利用者の家族等</li> <li>(8) 浪合通年合宿センター入所者の家族で、小中学校の行事、または、センターの行事により管外から阿智村へ来村する者</li> <li>(9) 阿智村に住所を有する者で、感染者もしくは濃厚接触者の疑いがある人に接触したなど、感染が心配される者</li> </ul>
助成金 の額	検査にかかった費用の実費を助成します。ただし、PCR検査1回18,000円、抗原検査1回8,000円を限度とします。
申 請 に 必 要 な 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「阿智村新型コロナウイルス検査費用助成金交付申請書兼請求書」 ※専用の様式があります。氏名・住所・検査日、助成金振込先など詳細を記入していただきます。</li> <li>② 検査を受けたことが分かる書類 検査機関で実施した場合は検査結果通知書を添付 簡易キットで検査した場合は結果の状況写真を添付</li> <li>③ 検査費用の領収書 検査機関で実施した場合は検査費用の領収書を添付 簡易キットで検査した場合は購入時の領収書を添付</li> <li>④ その他必要な書類 対象者別に証明書などの書類が必要になります。専用の様式があります。</li> </ul>

### (その他)

- ・助成金は申請いただいた口座への振込での支給となります。
- ・検査費用の助成金を受ける回数の制限はありません。ただし、1回の検査ごとに申請をしてください。
- ・ご家族一緒に検査を受けた場合でも、お1人ずつ申請書に記入していただきます。
- ・検査にて陽性と判定された場合、まずはかかりつけ医などの医療機関へ電話にて検査で陽性になった旨を連絡し指示を受けてください。

☎ 阿智村役場 総務課 消防防災係 ☎43-2220 (内線 273)

## 阿智村 オリジナル動画の募集

↓投稿を考えている方は

まずは、担当まで連絡ください

▽番組名 あちチャンネル(仮称)

▽募集開始日

2022年7月25日(月)～

▽放映開始予定

2022年9月1日(木)～

阿智村自主放送12チャンネルで配信

▽募集内容

地域の行事や村内で活動されている団体(個人)などの様子を撮影・編集し応募してください。

▽応募資格 阿智村民

▽応募

■阿智村オリジナル動画の募集要項の趣旨を理解の上、動画撮影及び放映に関する同意書を明記し、動画データと一緒に申込みください。

■動画は、15分以内で撮影・編集を行ってください。なお、長さによっては動画を編集させていただく場合がありますのでご了承ください。

■動画は、ホームビデオやスマートフォン(横向き)で撮影してください。

■ご応募いただいた動画は、地域名・氏名を表示させて頂きますのでご了承ください。

■内容確認等のため、後日、電話連絡させていただく場合があります。  
■動画制作にかかる一切の費用は、応募者のご負担となります。

■応募者が20歳未満の場合、必ず保護者の了解を得た上でご応募ください。  
協働活動推進課 広報係 塩澤 (内線510)



Email catv@vil.achi.g.jp

## 2023年版 長野県民手帳について

2023年版長野県民手帳につきましては、令和4年10月中旬より販売します。阿智村役場でも販売を予定していますが、数に限りがあるため、希望される方は事前に予約をお願いいたします。

(発行元) 長野県統計協会

(価格) 550円(税込)

(種類) パープル(カレンダー横罫式)

ピンク(カレンダーマス目式)

総務課財政係 (内線274)

長野県統計協会

電話 026(232) 1121

## 「男女共同参画コーナー①」 阿智村男女共同参画基本計画策定報告会を実施します

阿智村は、2022(令和4年)3月に阿智村男女共同参画基本計画を策定しました。阿智村で男女共同参画に関する計画を策定するのは初めてです。この計画は5年計画で、期間は2022年4月から2026年3月です。

この計画の概要について紹介し、取り組みの必要性や内容について考える報告会を実施します。どんな現状があるのか、なぜ男女共同参画社会の実現に取り組みが必要なのか考えてみませんか?

▽日時 9月3日(土)

午後1時30分～3時30分

▽場所 阿智村中央公民館ホール

▽講師 越智 方美氏(おちまさみ)(国立女性教育会館 客員研究員)

○内容

- ・基本計画の概要
- ・策定に参加しての感想
- ・講師コメント
- ・気楽に男女共同について考えるワークシヨップ

託児を希望する方は8月26日(金)までに阿智村役場協働活動推進課へお申し込みください。

電話 0265(43) 2220

(内線512)

## 「男女共同参画社会って?」

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめることなく、一人ひとりが持っている個性や能力を発揮できる社会のことです。国は1999年に「男女共同参画社会基本法」を施行し、男女共同参画社会の実現を目指して取り組みを進めて来ています。

## 木になるカードのフォトコンテストを開催します

阿智村、平谷村、根羽村の下伊那郡西部3か村地域振興協議会で開催している「木になるカード」事業について、フォトコンテストを開催いたします。

▽テーマ

「木になるカード」に収録されている10本の木のいずれかを使った写真

▽応募方法

1. 「木になるカード」公式Instagramをフォロー
2. Instagramをフォロー

なるカードフォトコンテスト

2022のハッシュタグを付けて写真と木の名前を投稿

※必ずご自身のInstagramアカウントを「公開」に設定してください。

商工観光課観光係(内線283)

電話 0265(43) 2220

(内線512)



## 農業委員会総会について

阿智村農業委員会では、7月25日(月)に農業委員会総会が開催され、協議の結果は以下のとおりとなりました。

### ▽審議事項

- 農地法5条(3件)
- 農地売買支援事業(1件)
- 申し合わせ決議について

### ▽協議事項

- ・農業経営基盤強化法による農用地利用集積計画(7件)
- ・農地中間管理機構による農用地利用集積計画(3件)
- ・非農地証明について(2件)
- ・智里西地区非農地確認の実施結果について
- ・水田活用の直接支払い交付金等の見直しについて

## 非農地の確認を行いました

阿智村農業委員会は、7月11日に智里西地区において、農用地区域外農地(白地)を対象に非農地確認を実施しました。なお、農地に該当し



ないと判断した土地(非農地)については、所有者に非農地申請の手続きをご案内しますので、ご協力をお願いいたします。不明な点がございましたら、お近くの農業委員および事務局までご連絡ください。

(非農地とは・・・山林の様相を呈している、復旧しても農業経営が困難、復旧が困難な農地)

問 農業委員会事務局  
(内線263)

## こんにちは地域包括支援センターです

### 阿智村健康情報 ～夏バテしにくい体づくりのアドバイス～

暑い日が続く、疲れが抜けにくい、食欲がわかない、なんとなく体がだるいなど体の不調が続く状態が「夏バテ」です。

#### 「夏バテ」の主な原因

体内の水分・ミネラル不足…脱水症状      暑さによる食欲の低下…栄養不足  
暑さとエアコンによる冷えの繰り返し…自律神経の乱れ

#### あてはまる方は要注意です!!

- インスタント食品や菓子など簡単なものばかり食べていませんか?
- ジュース、炭酸飲料、アルコールをたくさん飲んでいませんか?
- 食欲がないからと食事を抜いていませんか?
- 入浴をシャワーだけですませていませんか?
- 冷房の効いている部屋に長時間いませんか?
- 睡眠時間が普段より短くなっていませんか?



介護の事、健康や医療、認知症に関することだけでなく、どこに相談したらよいかわからない心配事などもお気軽にご相談ください。まずはお電話ください。ご自宅に訪問して詳しくお話を伺います。

直通電話：45-1140 (365日24時間対応)

## 忘れないで！国民健康保険（国保）の届出

就職・転職・転入・転出などをした場合は、忘れずに国保の手続きをしましょう。

	届け出が必要な場合	必要なもの
国保に入る	転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	左記の証明書、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート
国保をやめる	転出したとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と会社の保険証、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始通知書
	外国籍の人が脱退するとき	保険証、在留カード

※ 14日以内に届出をしてください。 お問い合わせ 民生課 保健係（内線 223）

### 創業塾開催のお知らせ

少子高齢化社会の中、地域経済を活性化させるためには、新しいビジネスを立ち上げ、雇用を生み出すことが、重要となってきます。今回の創業塾では、ビジネスに最低限必要とされる「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」のすべての知識を学習します。

5回の講義の中で創業に必要な事業計画を作成していきます。

是非この機会にアイデアを整理して、具体的な計画に落とし込んでいきましょう。

#### ▽講義日時

令和4年9月22日（木）  
令和4年9月29日（木）  
令和4年10月6日（木）  
令和4年10月13日（木）  
令和4年10月26日（水）  
午後6時30分～9時30分

#### ☎ お申し込み・場所

阿智村商工会（43） 2241

**低所得の子育て世帯生活  
支援特別給付金（ひとり  
親世帯分）の申請は済み  
ましたか？**

#### ○給付金の対象となる方

① 令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方

（6月に児童扶養手当の口座に振り込み済みです。）

② 公的年金※1を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※2

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▽児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。

※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、認定を受けていない方も収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になつていれば、支給対象になります。

○給付額 児童一人当たり一律5万円  
○申請手続きについて

① 申請不要・②③ 要申請

申請方法については左記までお問合せください。

☎ 民生課福祉係（内線 225）

厚生労働省「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター

（受付時間 平日9時から18時）

0120-4400-9003

## 村営診療所の『訪問診療』が始まりました

外出が困難な身体状況の方を対象に、医師が定期的に訪問し、診療を行います。緊急に対応する往診とは異なります。訪問看護が必要な場合は、訪問看護ステーションと連携し対応します。

### 地区と日程

- ・ 伍和診療所管轄：火曜日 午後・・・春日、駒場、伍和、智里東
  - ・ 浪合診療所管轄：木曜日 午後・・・浪合、清内路、智里西、智里東
- (※ あくまで原則ですので、ご相談ください)



### 利用手順

- ① まずは、電話でお申し込みください。事前面談日を予約します。  
(電話：47-2200)
- ② ご家族が伍和診療所または浪合診療所にて医師と事前面談を行います。病状や治療内容、訪問日程や手続き等を行います。ご家族がいない場合は、村保健師にご相談ください。
- ③ 訪問診療の当日の朝、診療所から電話をします。医師と看護師の2名で伺います。
- ④ 処方薬は診療所に取りに来られるか、院外処方も可能です。



### 看護師の紹介



こんにちは、このたび村営診療所に勤務することになりました熊谷明代です。よろしくお願いたします。

愛知県の看護専門学校で学び看護師となり、名古屋の病院に勤務しその後、飯伊に帰省し阿南病院、飯田病院に勤務しました。

病院勤務が長く、診療所での勤務は初めてで、まだまだ不慣れなことばかりですが、羽生先生をはじめ職員と協力していきたいと思っています。

訪問診療では、患者さんの在宅での様子を診させていただきますが、患者さんはもとより、ご家族の方の支援も出来ていければ、うれしいです。

## 学習会 — 地域・人・暮らしの記録写真をどう受け継ぐか —

阿智村出身の写真家・熊谷元一の写真のうち約5万点を阿智村は保有しています。これらの写真をどのように保存・活用していくかは村の課題の1つです。熊谷元一に造詣の深い2人の専門家から話を聞き、熊谷元一写真を今後、地域にどのように活かせるのか考えます。

- 日 時 2022年9月7日(水) 午後7時～
- 会 場 阿智村中央公民館ホール
- 講 師 飯沢耕太郎氏(写真評論家・熊谷元一写真賞コンクール審査員)  
須藤功氏(民俗写真家・熊谷元一写真賞コンクール審査員)

\*参加無料・申込不要

\*各自、感染症対策をお願い致します。体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

### 〈熊谷元一〉

阿智村出身の写真家・童画家。1936年から60年以上にわたり、この地域を撮影しました。貴重な農村記録写真として全国的に高く評価されています。

☎ 阿智村役場 協働活動推進課  
全村博事務局  
電話 0265-43-2220  
メール achi.zensonhaku@gmail.com

### 飯田一日合同行政相談所

#### 開設のお知らせ

不動産の登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、法律上のトラブルや相談などについて、弁護士や税理士など専門的に相談できる一日合同行政相談所を予約制により開設します。

相談時間は、20分です。無料で、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。なお、予約が一杯になり次第、受付を締め切らせていただきます。

#### ▽予約受付期間

9月26日(月)～10月7日(金)

▽相談所開設日時 10月19日(水)

午前10時から午後1時

▽開設場所 飯田市役所C棟

C311・312・313会議室

▽参加機関 法務局、長野県、飯田市、年金事務所、公証人、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員 など

予約受付電話番号 平日9時～17時

026-1235-10128

\*土、日、平日の受付時間外は、

026-1235-11100の留守番電話に、お名前と電話番号を録音してください。平日の開庁時間に連絡します。

☎ 総務省 長野行政監視行政相談センター

電話 026-1235-11100

# STOP!

## 子どもの 車内放置



長野県警察本部 人身安全・少年課 ☎026-233-0110

シンボルマスコット  
「ライポくん」「ライビイちゃん」

10月は  
受信環境クリーン月間

信越総合通信局では10月の「受信環境クリーン月間」に、テレビ・ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聴けない場合には、ご近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、信越総合通信局にご相談ください（無料）。電波に関することは、信越総合通信局までお気軽にご相談ください。



★テレビ・ラジオの受信障害に関すること

- ・受信障害対策官  
電話 026-234-9991
- ★不法無線局に関すること  
監視調査課  
電話 026-234-9976



中小企業・小規模事業者様の  
「働き方改革」を無料で  
支援します

長野働き方改革推進支援センターでは、働き方改革に係る相談を無料で行っていきます。

社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家が様々なお困りごとの解決を支援しています。

「生産性をあげて労働時間を減らしたい」「使える助成金が無いか聞いてみたい」「ハラスメント対策の義務化など法改正について知りたい」「就業規則を見直したい」「人材採用を強化したい」など、まずはお気軽にご相談ください。

☎ 長野働き方改革推進

支援センター



長野市中御所岡田町215-1  
フージャス長野駅前ビル 3F  
電話 0120-0881703

◎ 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害状況（令和4年6月末・暫定値）

- ◆ 認知件数 93件（前年比+11件）
  - ◆ 被害額 2億4,432万円（+9,607万円）（被害額1万円未満切り捨て）
- 1件あたりの被害額 262万円余



犯人と話してしまうと、犯人の話術にのせられて、だまされてしまいます。（電話が連絡手段の被害95.7%）

- 自宅の電話機にひと工夫！  
（在宅時も留守番電話設定・迷惑電話対策サービス、警告通話録音機能の活用）
- お金の話がでたら、まず相談！  
（家族、最寄りの警察署又は相談窓口（#9110）へ相談）



飯田・下伊那地域の事業主さん  
共済会に加入しませんか！

加入事業所募集中（ご加入は  
事業所単位2名以上）  
新規加入事業所には「入会お礼カード（3,000円～10,000円）」を進呈!!

毎日を健康で楽しく働くための  
お手伝いをします!!



1,500事業所  
14,000人余に加入  
頂いています

ひとり 入会金200円・月会費300円（負担金 年1回300円）  
（事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます）

（主なサービス内容）

- 慶弔給付：結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進：人間ドック等受診料一部助成  
インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動：推奨ツアー、スポーツ観戦助成金等
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋  
指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人  
飯田勤労者共済会 TEL.0265-52-6566  
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1  
飯田市勤労者福祉センター1階  
ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/>  
E-mail: i-kinkyoo@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会

検索



適量とバランス食で  
健康家族

# 保健センターだより

☎ 民生課 保健センター係 TEL : 45-1230

## 第2期 あち健康プラン21 ～阿智村健康増進食育計画～ ができあがりしました！

平成27年4月に策定した「あち健康プラン21」を見直し、第2期あち健康プラン21がこの7月に完成しました。

「あち健康プラン21」を推進することで、一人ひとりが取り組みやすい健康づくりの環境を整え、「だれもが健康で、心安らぐ村」、そして阿智村のテーマである「住民一人ひとりの人生の質を高められる持続可能な村づくり」を目指します。

第2期 あち健康プラン21は令和4年度から令和8年度までの5年間の計画です。  
「こども期」と「おとな期」と「食育計画」の3つに分けて作成しました。  
それぞれ以下のような内容で計画が作られています。

### こども期

- ①こどもの健やかな育ちについて
- ②切れ目ない相談支援と療育体制
- ③性教育について



### おとな期

- ①健康的な生活習慣の実践
- ②重症化予防対策
- ③保健事業と介護予防の一体的な取り組み
- ④温泉を活用した健康づくり



### 食育計画

- ①こども期の食育
- ②おとな期の食育



詳しい内容については、今後皆さんにお伝えしていきます。

#### ＊保健センターは皆さんの心と体の相談窓口です＊

「心配なことがあって眠れない。」「相談したいけれど身内には言えない。」など、お一人で悩みを抱え込まず、保健センターへご相談ください。 電話番号：45-1230（直通）

# 税

## 納めよう 自分の生活支える税

図 出納室 税務係(内線241・242・244)

### 村税等の納期限

今月の村税等の納期限は、

**8月31日** (水) です。

村県民税	2期
国民健康保険税	4期
介護保険料	4期
後期高齢者医療保険料	2期

納付書で納めていただく方は、納期限までに役場・各振興室、またはコンビニ・金融機関等でお支払いください。

今月の口座振替日は

**8月25日(木)** です。

口座振替の依頼をいただいている方は、口座振替日の前日までに預金残高を確認し、残高不足にならないようお願いいたします。

### 税理士による無料相談

税理士による無料相談を次の日程で実施します。ぜひ、ご利用ください。

▽日時 9月28日(水) 午前9時～

1時間ごと一組

▽場所 役場1階相談室

▽相談料 無料

▽対象者 村民

※先着7名。

一組1時間以内の相談となります。

▽申込み

役場および各振興室に申込書がありますので、必要事項を記入し、9月26日(月)までに提出してください。

▽相談例

- ・相続税や贈与税について
- ・確定申告について

など

### 固定資産

#### 家屋の評価について

家屋とは、一般には、住宅、店舗、事務所、病院、工場、倉庫等の建物を含みます。

固定資産税の課税客体となる家屋は、不動産登記法の建物とその意義を同じくするものとされ、不動産登記規則において、建物は次の三つの要件に該当するものと解されています。

1. 屋根及び周壁又はこれらに類するものを有すること (外気分断性)
2. 土地に定着した建造物であること (土地への定着性)
3. その目的とする用途に供しようする状態にあるもの (用途性)

なお、特殊な構造等のものについては、個々の利用状況等も考慮して判断することになります。

#### 【家屋調査】

家屋を新築や増築をした時には、固定資産税の基となる評価額を算定するために職員が家屋調査に伺います。あらかじめ図面などをお借りし、日程調整をして評価を行います。

また、家屋を解体した時にも、職員が現地の確認に伺います。どちらの場合も、税務係固定資産税担当までご連絡ください。

なお、固定資産税は毎年1月1日時点での状況で課税するため、年の途中で変更があってもその年度の税額は変わりません。そのため、11月、12月に新増築や取り壊しをした時は、お早めにご連絡をお願いします。

また、登記してある建物については、増築や取り壊しにより登記の変更手続きが必要となる場合がありますので、法務局にご確認ください。



## ○村営住宅の入居者募集

(応募締切 9月11日、入居可能日10月1日～10月31日)

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
洞 団 地	24,000円	1LDK	伍和		1戸
備 中 原 団 地	22,000円	3DK	伍和		1戸
下 平 ハ イ ツ	36,000円	3LDK	智里東	・子どもを育てようとする方 (子どもが中学校卒業するまで)	1戸
向 団 地	23,000円	3LDK	浪合	世帯向け	1戸
中の瀬団地(戸建)	22,000円	3DK	浪合	世帯向け	1戸
中の瀬団地(集合)	19,000円	1LDK	浪合		1戸
大 平 団 地	所得による 13,500円～	3DK	浪合	・所得制限あり(公営住宅) ・世帯専用	3戸
定住促進川裾団地	17,000円	2DK	清内路		1戸
アラヤ第2住宅	16,000円	3DK	清内路	世帯向け	1戸

☎ 協働活動推進課 定住促進係 (内線 513)

## 今月のお知らせ

暮らし、生きる。  
阿智家族

星乃 ももか

(阿智家族のイメージキャラクター)

## 屋外広告物の点検を

お願いします

「屋外広告物※」を表示・設置・管理している方は、日常の補修その他の管理に加え、雨風や経年劣化によって屋外広告物に倒壊・落下のおそれ等が生じないように、「定期的な点検」を行うことが義務となります。詳しい制度の内容、点検資格者、点検記録の様式は、長野県ホームページ「屋外広告物のしおり」等をご覧ください。



※屋外広告物とは次の要件を満たすものです。

- ①常時又は一定の期間継続して表示されるものであること
- ②屋外で表示されるものであること
- ③公衆に表示されるものであること
- ④看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類する物であること

☎ 協働活動推進課 定住促進係

(内線 513)

## 空き家の片付け



しげさんコラム

今年は何年とくらべ、早い梅雨明けでしたが、7月初めから梅雨戻りのような天気が続きました。8月は、降雨の少ない暑い日が続くと予想されております。

先日は、清内路の空き家の片付けに初めて参加しました。「清内路の空き家の会」の方も数人参加してもらい、片づけ前はかなりの物が残っていましたが、段取り良く作業を進められ、ほぼ大方の残物は片付け、残るは後一日「空き家の会」の皆さんと定住促進係で作業を行えば、完了となります。

最近、「楽園信州空き家バンク」に掲載しました上清内路の物件も昨年の暮れに「空き家の会」の片付けによるものです。

空き家を空き家バンクに登録して、紹介できる空き家にするまでには、それに関わる皆さんの活動が不可欠であることを実感しました。

☎ 協働活動推進課 定住促進係

(内線 513)



7/25

南信州広域タクシー(有)・長野県タクシー協会と「災害時における緊急輸送等に関する協定」を締結

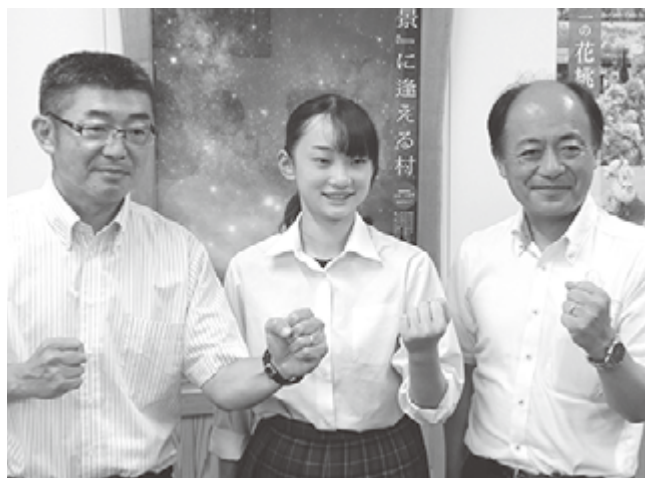


災害時において、阿智村から要請を行った場合は、「応急対策に必要な人材や物資や機械の輸送」「要配慮者等の施設等への輸送」「EV タクシーや給電タクシーによる災害時の電源の供給」など積極的に対応いただけることになりました。災害時における応援等の協定は、これで 37 件目となります。

南信州広域タクシーは、EV 車 2 台、プラグインハイブリッド車を 1 台、コンセントの付いた給電タクシーを 1 台所有しています。

7/25

阿智中 3 年 村澤明保さん  
柔道個人戦で北信越大会に出場



阿智中学校3年生の村澤明保さんが長野県中学校総合体育大会で、女子柔道個人の部52キロ級で3位となり、8月3日佐久市で行われた北信越大会に出場しました。

結果は惜しくも一回戦敗退でしたが、「今まで教えてくれた先生方や、一緒に戦ってきた仲間へ感謝し、自分の力を出し切って悔いの残らない試合」を胸に精一杯闘ってくれました。



申請希望者が3名以上の事業所や地域の集まりに職員が訪問して  
マイナンバーカード申請受付を行う  
マイナンバーカード出張申請受付方式(企業等一括申請方式)を実施しています

マイナンバーカード出張申請受付方式(企業等一括申請方式)とは、事業所や地域団体等を訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付けます。

また、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で自宅に送付(申請から約30日程度)するため、申請者は役場へ出向くことなく受け取ることができます。



### 1. 実施日時

令和5年2月末まで※平日の午前10時から午後3時までの間で実施日時を調整します。

### 2. 申し込み

実施希望日のおおよそ3週間前までにお電話にてお問い合わせください。

申請申込書をメール又は郵送でお送りします。なお、申請希望者内3名以上の方は阿智村に住所のある方をお願いいたします。

※村外の方は申請サポートとなり、後日お住まいの市役所又は町村役場で受け取る必要があります。

お申し込み・お問い合わせ：阿智村役場民生課マイナンバーカード担当 (☎ 43-2220 内線 226)



# 子育てカレンダー

## 2022年9月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1 ☆ こども広場	2 ☆ こども広場	3
4	5 ☆ わくわく こども広場	6 ☆ こども広場	7	8 2歳児相談	9 たんぽぽ教室	10
11	12 ☆ こども広場	13 ☆ こども広場 3歳児健診	14 つぼみ教室	15 ☆ こども広場	16 すくすく広場	17
18	19 《敬老の日》	20 ☆ こども広場	21 さくらんぼ教室	22 ☆ こども広場	23 《秋分の日》	24
25	26 ☆ こども広場	27 ☆ こども広場 乳児健診	28 ☆ うきうき こども広場	29 ☆ こども広場	30 ☆ こども広場	1

☆：午前保健センター2階の広場使用・支援員対応可能日

(都合により日程が急に変更になる場合があります。ご承知おき、ご協力お願いします。)



## 水の事故に気を付けましょう！

子どもはプール、水遊び、お風呂等 10～20センチ程度の浅い水深でも、うつ伏せで転んで窒息する恐れがあります。

またプールやお風呂等で子どもが溺れると、暴れたり騒いだりしてすぐに気付くのでは・・・と思われそうですが、実際は声や音も出さず静かに溺れるため誰も気づかないことがあります。子ども自身、溺れていることに気付かず何が起きているかわからないため助けを呼ぶことが出来ません。

### 水の事故を防ぐためには・・・

- ・目を離さずしっかりみること。
- ・底が滑りやすいビニールプールは滑り止めをつける。
- ・浮き具等を使用する場合は大きすぎないものを選ぶ。  
※転倒時、起き上がる際の妨げになる場合がある。
- ・水遊びは適度な時間で切り上げる。



以上のことに気を付けて安全で楽しい水遊びをしましょう。

☎ 子育て支援室 ☎45-1232      保健師 ☎45-1230

# チャレンジゆうAchi通信

令和4年9月1日～9月30日のスケジュール予定

No.156

日	月	火	水	木	金	土
26				<b>1</b> 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	<b>2</b> 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	<b>3</b> ミニバス バスケットボール 踊ってみいかフラダンス 太極拳・八極拳
<b>4</b> 将棋教室	<b>5</b> ランニング講習会 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	<b>6</b> 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	<b>7</b> バドミントン⑧ 健康マージャン教室⑨ 阿智中クラブ (卓球)	<b>8</b> エンジョイ体ほぐし運動 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	<b>9</b> 空手 阿智中クラブ (野球・卓球) ※総合型地域スポ ーツクラブ講演会	<b>10</b> ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
<b>11</b> ソバ打ち 将棋教室	<b>12</b> 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	<b>13</b> 体幹トレーニング ソフトJrテニス、ソフトボール 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽) 中国語教室	<b>14</b> 絵画教室 (子ども絵画教室) 阿智中クラブ (卓球)	<b>15</b> 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	<b>16</b> 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	<b>17</b> ミニバス バスケットボール 踊ってみいかフラダンス 太極拳・八極拳
<b>18</b> 将棋教室 	<b>19</b> 《敬老の日》	<b>20</b> 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	<b>21</b> 生け花 健康マージャン教室⑩ 阿智中クラブ (卓球)	<b>22</b> エンジョイ体ほぐし運動 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	<b>23</b> 《秋分の日》	<b>24</b> ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
<b>25</b> 将棋教室	<b>26</b> 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	<b>27</b> 体幹トレーニング ソフトJrテニス、ソフトボール ゴルフ教室3-① 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽) 中国語教室	<b>28</b> 絵画教室 (子ども絵画教室) 阿智中クラブ (卓球)	<b>29</b> 太極拳・八極拳 ※若駒祭のため 10/1(土)まで 中学校体育館は 使用できません。	<b>30</b>	1

## 9月のインフォメーション

### 「ランニング講習会」のご案内

阿智村出身で元五輪(競歩)日本代表、現在明治大学体育会競走部(陸上競技部)監督の園原健弘さんを講師に、「ランニング講習会」を開催します。

第一線で活躍される園原さんの指導を直接受けられるチャンスです。

- ① 日 時 9月5日(月) 19:30～21:00
- ② 会 場 阿智中学校 体育館
- ③ 参加費 無料
- ④ 対 象 どなたでもご参加いただけます
- ⑤ 持ち物 上履き、飲み物、タオル、マスク



### 「ゴルフ教室シーズン3」がはじまります!

9月27日(火)から、火曜日全5回  
19:00～21:00  
ウエストポートゴルフクラブ  
受講料 1,500円 別途ボール代



### 地域振興を考える講演会

～スポーツの力で地域を元気にする～のご案内

講師は「地域スポーツ」「スポーツマネジメント」の第一人者で、チャレンジゆうAchiが設立当初からご指導をいただいている龍谷大学経営学部教授の松永敬子先生です。地域を元気にするヒントをたくさんいただけたと思います。

- ① 日 時 9月9日(金) 15:20～16:20
- ② 会 場 阿智村中央公民館 ホール
- ③ 参加費 無料
- ④ 対 象 どなたでもご聴講いただけます
- ⑤ 備 考 この講演会は、南信地区総合型地域スポーツクラブ連絡協議会講演会と兼ねて実施されます。

新型コロナウイルス感染予防のため、プログラムの変更、中止になる場合があります。その場合は、広報等でお知らせします。

●お申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi事務局 中央公民館内 ☎43-2061 FAX.43-2350  
受付時間 10:00～12:00 13:30～18:00(土日祝祭日を除く)